

## 特別活動学習指導案(単元展開案)

- 1 主 題 「自ら考え、行動し、自分の未来を創造する校則と制服」を考える
- 2 ね ら い 生徒自らが話し合い、決定する取り組みを通して、自己肯定感を高め、生きる力を育む。
- 3 人権教育の内容 個性・能力の伸長 3-(1)-イ
- 4 展 開

時間	学習活動	指導上の留意点
第一次 1・2時間 目 〈課題把握〉	1 現状の把握 制服業者による「着こなしセミナー」に参加し、制服の意味やTPOに合わせる大切さ等について理解し、制服を中心とした校則の見直しについての今後の見通しを持つ	○ 何を基準にして校則を考え直せばいいのか分からないので、全校生徒に向け講演会を開催する。 ○ 生徒の意見を把握できるようにアンケートを実施する。
第二次 3時間目 (時間外) 〈計画立案〉	2 見直しに向けた体制づくり 校則検討委員会において、計画を作成する	○ 校則について教職員と生徒がともに話し合うことができるように、生徒会が主体となって見直しに取り組めるよう校則検討委員会を設置することを生徒と共有する。
第三次 4時間目	3 見直しの周知 全校集会で前回のアンケート結果をもとに校則改定を行うことを知る	○ PTA、学校運営委員会等に周知し、地域の現状を踏まえた意見を聴取する。
5・6時間 目 (時間外)	4 見直しに向けた話し合い ・ 学級で制服の見直しについて話し合う ・ 生徒会で話し合う ・ PTA、学校運営委員会の会議の場で協議する ・ 教職員と生徒会での話し合いを重ねて、見直し案を作成、検討する	○ 生徒の発達段階や学校、地域の状況、社会の変化等を踏まえ、見直すべき内容を示唆したり対案を出したりする。 ○ きまりや約束はなぜあるのかを考えることで、校則を自分のものとして捉えられるようにする。 ○ 生徒が自己決定する過程を大事にする。 ○ 社会の変化を踏まえ、学校生活に必要であり、意味のある校則であるかを吟味できるように、様々な視点をもとに想定される意見を出し、検討できるようにする。
7時間目	5 見直し案の決定及び公表・周知	○ 学校のきまりや校則を広く周知し、生徒・保護者・地域の方から理解と協力を得られるよう、きまりや校則を学校のHPなどで公表したり、学校便りに掲載する。